

入札監理小委員会における審議の結果報告
環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務

環境省の環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施することとされている（システムの更改を含め平成 24 年 4 月から平成 28 年 10 月までの 4 年 7 か月間の予定）。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 実施要項について（実施要項 1、13、22 ページ）

【論点①】

○本件は、現行システムに係る入札時には複数者の応札があったところであるが、事業者の応札意欲を高め更に応札者を拡大するため、2 項の公共サービスの詳細な内容などで事業実施にあたって環境省が事業者に特に求める重視事項を記述してはどうか。

【対応】

○2 項の公共サービスの詳細な内容に本業務に係る環境省としての重視事項（地球環境への配慮）を追記した。

【論点②】

○従来の実施状況として情報開示されている現行システムの運用管理で発生した「主要サービスの稼働率」の未達成については、確保すべきサービスの質として要求している事項であることからその要因についても情報開示が必要と考えられるので、現行事業者と調整の上、可能な範囲で開示することとしてはどうか。

【対応】

○現行事業者と調整の上、「主要サービスの稼働率」の未達成要因について追記した。

【論点③】

○評価基準において、情報処理資格者の配置を重視し加点を高くしていることから、当該配置者の途中交代の条件についても実施要項中に明記してはどうか。

【対応】

○9 項の本業務を実施するに当たり報告すべき事項にプロジェクトリーダーの途中交代条件として、「環境省の承認を得ること」を追記した。

2. 応札者の拡大について

【論点④】

○事業者の応札意欲を高めるため、対象となるシステム及びその運用管理業務が、標準的な構成のいわゆるOA用のネットワークシステムに加えてどのような特徴を持っているのか、環境省としてどのような点を重視して応札して欲しいと考えているのかが分かるような資料を作成し、入札説明会等にて説明してはどうか。

【対応】

○環境省として、入札説明会において、今回の調達の特徴や重点などをとめた資料を配布し、参加者に説明を行うこととした。

3. パブリックコメントについて

○11の事業者から192件の意見提出があり所要の修正、仕様書の要件の緩和等を行った。

<主な修正の例>

提出意見：「各業務システム保守業者が実施する遠隔保守に係る接続環境構築支援」については、運用に係る費用算出のため契約期間中の頻度又は回数を提示して欲しい。

対 応：契約期間中の支援回数を追記した。

<主な要件緩和の例>

提出意見：（現時点では提案が極めて限られてしまうため）データセンターの立地要件として、「海拔10m以上の高さにあること」とあるが、「海拔10m以上の高さにあること若しくは災害に対する必要な対策を講じていること」に緩和して欲しい。

対 応：「海拔10m以上の高さにあるか、もしくは津波及び浸水等の水害に対する必要な対応策を講じていること。」に緩和した。

以 上